

## 別紙 2

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」第5章第12の1の(1)イ(イ)②及び(2)イに基づき、インフォームド・コンセントを受けない場合において、当該研究について当院ホームページへの掲載により公開する情報

1. 研究機関の名称 : 国家公務員共済組合連合会 呉共済病院  
研究責任者の氏名 : 延原 優花

### 2. 研究の概要

#### ①研究の名称

新任プリセプターとプリセプター経験 2 回目以上のプリセプターとの新人指導に対する困難と対応方法の違い

#### ②研究の目的

新任プリセプターとプリセプター経験 2 回目以上のプリセプターとの新人指導に対する困難と対応方法の違いを明らかにする

#### ③研究の方法

以下の項目について、インタビューガイドを用いて半構造化面接によりデータを収集する。プライバシーを考慮して個室で行う。対象者の負担を考慮し、1 回の面接は 15～30 分でインタビューを行う。インタビューの内容は対象者の了承を得て、IC レコーダーに録音する。

〈調査内容〉

- ・個人属性（年齢、性別、プリセプター経験回数、臨床経験年数）
- ・新人指導に対し 4 月に抱いていた不安や困難に感じていたこと
- ・4 ヶ月後もその不安や困難さは感じているか、軽減したか、変わらないか、増加したか
- ・なぜそう思うのか
- ・困難に対して自分自身が行った対応
- ・周りの対応はどうであったか

#### ④研究の実施体制

研究への参加は自由意志であること、個人が特定されないようにプライバシー保護を行うこと、また、研究に協力しなかった場合でも不利益は生じないこと、研究途中でも参加を撤回できることを口頭で説明し同意書を得る。収集した個人情報やデータは暗号化し、内容に関して個人が特定されないようにする。研究期間中に収集したデータは病院内のパソコンで保管し、研究終了後にはすみやかに削除を行う。情報開示について求められた時には応じる。

#### ⑤研究対象者の選定方針

今年度の新任プリセプターとプリセプター経験があり、今年度もプリセプターである人対象に、本研究の目的・方法を説明後、十分理解し、同意を得られた対象を選定する。

### 3. 研究に関する資料の入手又は閲覧について

研究計画書及び研究の方法に関する資料は入手又は閲覧することができます。ただし、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。入手・閲覧の方法は、末尾記載の窓口にお問い合わせ下さい。

#### 4. 個人情報の開示等について

個人情報の開示等については、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）」に従い、適正に行います。

開示等のお求めは、末尾記載の窓口にお問い合わせ下さい。

#### 5. お問い合わせ・ご相談・苦情等の窓口

##### (1) 研究について

研究責任者： 延原 優花

(電話) 0823-22-2111 (代表)

##### (2) 個人情報の開示等について

呉共済病院 事務部 総務課

(電話) 0823-22-2111 (代表)

個人情報管理責任者：看護師 延原 優花